

平成30年度 地域福祉計画 目標事業評価調書

健康福祉部 地域包括ケア推進課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】（目標の達成と進捗の状況）

A	取り組みを実施し、目標を達成している。
B	取り組みを実施し、一定の成果が出ている。
C	取り組みを実施したが、十分な成果が出ていない。
D	未実施

※計画の期間(2018年度～2026年度)に対する目標の達成状況

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本方針	施策の柱	施策の方向性	具体的な取り組み
基本方針1 人を育てる			
	施策の柱1 支え合い・助け合いの心を育む	【1】福祉教育の推進（重点）	1. 福祉の理解、ボランティア学習の推進 2. 福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成
		【2】多世代による支え合いの地域づくり	3. 地域で支え合う地域福祉の推進 4. お互いに助け合う仕組みへの支援
	施策の柱2 地域福祉を推進する人を育てる	【3】生活支援コーディネーターの充実	5. 生活支援コーディネーターの活動推進 6. 地域福祉コーディネーターとの連携
		【4】人材の育成支援	7. 福祉にかかわる人材の育成・支援 8. 地域活動の担い手の発掘・育成 9. 大学との連携
基本方針2 地域を育てる			
	施策の柱3 地域のつながりをつくる	【5】地域単位の自治組織の形成促進	10. 自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援 11. 小学校単位の地域コミュニティ活動の支援
		【6】サロン等の居場所、交流の場の拡大	12. 地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり 13. サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり
		【7】市民活動の活性化	14. ボランティア、NPO法人等の育成・支援 15. 市民活動団体の活動活性化
	施策の柱4 安心して暮らせる まちをつくる	【8】災害時の助け合いの仕組みづくり	16. 地域の自主防災組織化の推進 17. 福祉避難所連絡会の開催 18. 避難行動要支援者登録制度の普及推進
		【9】ユニバーサルデザインのまちづくり	19. 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

基本方針	施策の柱	施策の方向性	具体的な取組
基本方針3 地域生活を支える			
	施策の柱5 適切なサービス利用につながる 仕組みをつくる	【10】相談体制の相互連携の推進・充実（重点）	20. 包括的な相談支援体制 21. 生活困窮者支援を通じた地域づくり
		【11】権利擁護の推進	22. 地域福祉権利擁護事業の充実 23. 権利擁護事業を推進する市民人材の育成 24. 成年後見制度の充実・推進 25. 虐待の防止と保護
		【12】支え合いの仕組みづくり（重点）	26. 生活支援体制整備事業の推進 27. 地域住民の参加による地域連携 28. 支え合うきよせ委員会(生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体)の設置・開催
		【13】分野横断的な福祉サービス等の展開	29. 分野横断的な福祉サービス等の展開
	施策の柱6 支援を必要とする人をみんなで 支える 仕組みをつくる	【14】小地域での住民組織の立ち上げ支援（重点）	30. 地域福祉活動の推進 31. 地域で顔見知りになる機会づくり 32. 住民に身近な圏域である小地域での協議
		【15】地域による見守り体制づくり	33. 地域住民による見守り支援体制の推進 34. 防災・防犯対策の充実・強化
		【16】社会資源活用の体制整備	35. 人材及びノウハウ等の活用 36. 空き家等の活用
		【17】専門職のネットワークづくり	37. 医療・介護のネットワークの推進 38. 社会福祉法人のネットワークの充実 39. 制度の狭間の課題解決

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針１】人を育てる	【施策の柱１】支え合い・助け合いの心を育む	【方向性１】福祉教育の推進（重点）	【目標】市民の主体的な福祉の学び、理解を深める取り組みを支援し、地域福祉を推進する人づくりを推進します。				
			【取組１】福祉の理解、ボランティア学習の推進	○小・中学校における福祉に関する教育は、主に小学４～６年生、中学２・３年生の「総合的な学習の時間」において行った。 ○児童・生徒の実態に応じて、学習内容と関連させて福祉施設を訪問するなどの取組をしている学校もある。		B	充実
			【取組２】福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成	○赤ちゃんのチカラプロジェクト 小学校５・６年生、中学校３年生に対し講座を開催し、赤ちゃんとその保護者との交流を通して、命の大切さを実感するとともに福祉を他人事ではなく身近なものとして考える機会を提供した。【小学校９校／９校中、中学校５校／５校中】 ○認知症サポーター養成講座 小学４年生、中学１・２年生に対し認知症サポーター養成講座を開催し、認知症について学ぶ機会を設けた。小学校で学んだ内容を中学校ではさらに深め、考える講座としている。【小学校９校／９校中（６２２名）、中学校２校／５校中（２２６名）】 ○視覚障害者のグループと協働 小学４年生を対象に当事者理解につながるよう体験的に学ぶ学習の場を提供した。【第四小学校】 ○夏の体験ボランティア ボランティア体験を通じ福祉や地域の活動に対し理解を図り、他者への意識やボランティア意識の向上を図った。【小学生１０７名、中学生２３名】	○認知症サポーター養成講座については、全小学校で開催しているが、中学校は２校のみとなっている。 ○障害当事者の社会参加の場として、福祉教育は有用だが、広がりには欠けている。	B	充実
		【方向性２】多世代により支え合う地域福祉の推進	【目標】異なる世代や立場を超えた理解を深め、支え合い・助け合いの地域づくりを推進します。				
【取組３】地域で支え合う地域福祉の推進	○ふれあいネットワーク 地域の見守りや声かけを行うふれあい協力員、民生・児童委員・社会福祉協議会、地域福祉活動団体、市民が連携しやすい環境づくりに努めた。【ふれあい協力員２７名（前年度４３名）、ふれあい協力機関２３４団体（前年度２３１団体、社協福祉協議会協力員８６名（前年度９８名）】 ○地域で支え合う地域福祉の推進として、【取組４】で小学校区や地域包括地区ごとの検討の場づくりを進めている。		○ふれあい協力員については、見守って欲しい人の人数が減少し、見守りの仕組みの見直しが必要となっている。 ○地域の見守りの担い手であった世代の高齢化が進む一方、生産年齢人口の減少、共働き世代の増加、就労形態の変化及び高齢者の就労年齢の延長に伴って地域活動の担い手が減少している。活動に参加しやすい仕組みづくりなどの工夫が求められている。	C	改善		

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針1】人を育てる（再）	（再）【施策の柱1】支え合い・助け合いの心を育む	り【方向性2】多世代による支え合いの地域づくり	【取組4】お互いに助け合う仕組みへの支援 ○円卓会議又は地域づくりの会 地域づくりの場として、全小学校区にコミュニティはぐくみ円卓会議又は地域づくりの会の開催を行った。各校区で地域課題に根差した取り組みが進んでいる。【円卓会議・地域づくりの会8校区＋1中学校区／全9小学校区】 ○第2層協議体 平成30年度に各包括地区に生活支援コーディネーターが中心となって第2層協議体を立ち上げた。今後、高齢者の支え合いの仕組みづくりについてそれぞれの地区ごとに話し合いを進める予定。【第1層協議体1か所、第2層協議体3か所】 ○福祉のまちづくり懇談会 障害当事者の参加を促し、交流・体験の機会を設けた。 ○学校支援本部 平成27年度から、学校支援本部を各小学校・中学校に設置。学校支援コーディネーターを配置し、学生から高齢者まで多世代のボランティア活用など地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備することで、地域のつながりの強化を進めた。【学校支援地域本部5校／小・中学校14校、学校支援コーディネーター8人／小・中学校14校】	○円卓会議・地域づくりの会未開催地区が1校区ある。 ○先行して開催された校区では人の広がりや後継者不足などの課題が顕在化してきている。 ○どの活動も、活動参加者の高齢化等によるボランティア人材の継続確保が課題となっている。 ○支え合いの地域づくりを進める複数の取組（円卓会議又は地域づくりの会、第2層協議体、福祉のまちづくり懇談会、学校支援本部、避難所運営協議会）があり、会議体を統合して欲しいとの意見と、目的が少しずつ異なる為に統合は難しいとの意見がある。地域の参加者の意向に合わせ統合や同日連続開催する等の工夫をしている。 ○地域課題共有の機会を増やし、住民相互の支え合いの意識醸成を推進する必要がある。	B	継続
	人を【施策の柱2】地域福祉を推進する	ター【方向性3】生活支援コーディネーター	【目標】高齢者等の生活支援や介護予防の取り組みを支援するため、地域における支え合いの仕組みづくりを進める生活支援コーディネーターの充実を図ります。 生活支援コーディネーターは、地域の中で支援が必要な人や地域の課題を発見し、支え合いや公的なサービスにつなぎ、具体的な解決へ導く役割を担っています。社会福祉協議会とともに地域福祉コーディネーターと連携を図りながら地域づくりに取り組んでいきます。 【取組5】生活支援コーディネーターの活動推進 ○生活支援コーディネーター 第1層生活支援コーディネーターに続き、第2層生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置し、支え合いの体制づくりを推進した。 第1層生活支援コーディネーター1名／市内全域 第2層生活支援コーディネーター3名／3地域包括地区 ○生活支援コーディネーターは地域の各種団体（サロン、シニアクラブ、自治会・町内会、介護予防の各種グループ等）を訪問し、課題や相談からニーズを拾い上げて対応した他、地域からの聞き取りを行う意見交換会をきっかけにサロン（旭が丘みんなのサロン、きよトレ学校、野塩本家食堂等）の立ち上げ等を行った。	第2層生活支援コーディネーターは平成29年10月から配置され、地域のサロン等の訪問や第2層協議体立ち上げを進めているが、協議体等活動を通じた具体的な取り組みの立ち上げは1か所（みんなのサロン）のみであり、まだ、成果数が少ない。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針1】人を育てる（再）	【施策の柱2】地域福祉を推進する人を育てる（再）	【方向性3】生活支援コーディネーター	【取組6】地域福祉コーディネーターとの連携 ○生活支援コーディネーターが支え合いの仕組みづくりを行うのに対し、地域福祉コーディネーターは支援が行き届いていない人の個別支援や地域課題に関わる。 清瀬市では地域福祉コーディネーターを配置していないが、社会福祉協議会の地域福祉係が支援が行き届いていない人の個別支援や地域課題に関わっており、生活支援コーディネーターとの連携を図った。	○制度間の連携は進んでいるが、制度の狭間の課題について、対応する体制が十分ではない。狭間の課題に取り組む地域福祉コーディネーターの配置が必要。 ○生活支援コーディネーターについては平成28年度から配置し、支え合いの仕組みづくりの推進を図るために専任での配置としてきたが、今後人員配置のあり方の検討が必要。 都内では第1層コーディネーターの専任は11/23区、16/26市。第2層コーディネーターの専任は5/23区、8/26市となっており、地域福祉コーディネーターや包括支援センターの相談員と兼務することで支え合いの仕組みづくりから個別支援まで一貫して対応する体制を取っている区市町村が多い。	C	改善
		【方向性4】人材の育成支援	【目標】地域福祉推進を支え、地域のリーダーとなる人材を育成します。 【取組7】福祉にかかわる人材の育成・支援 ○地域コミュニティの活性化を図るため、継続している各校区の円卓会議、地域づくりの会に参加している地域の人材と地域課題について情報共有した。 ○幼稚園教諭、保育士など、子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図るため、各種研修を実施した。 【主な研修内容：アレルギー研修、摂食講習会、0歳児講習会、保幼小合同研修、保育園給食関係衛生講習会、発達障害と不安・行動の背景にあるもの、食育推進について、その子にあった関わりを考える、保育指針改定のポイント、発達支援研修、放課後児童支援員認定資格研修】 ○障害者のコミュニケーション支援を行うボランティア講座を実施した。 【音訳ボランティア養成講座(全10回。12名受講、8名修了)、手話奉仕員養成講座(全30回、2年間。18名受講)】	○手話奉仕員については、継続的な活動の場づくりができていない。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針1】人を育てる（再）	【施策の柱2】地域福祉を推進する人を育てる（再）	【方向性4】人材の育成支援（再）	【取組8】地域活動の担い手の発掘・育成 ○各校区の円卓会議等に参加を呼び掛け、新たな人材の確保や会議の進行を重ねていく中で人材の育成を行った。 ○市民の健康づくり活動を推進し、市民の健康増進を図るために設置している健康づくり推進員の活動支援を行った。また、健康づくり推進員養成研修を開催し、健康づくり活動の担い手となる市民を育成した。【健康づくり推進員19名、健康づくり推進員養成研修26名参加】 ○市内の子ども食堂団体が連携して、担い手発掘のためのチラシを作成、配布した。	○身近な地域で課題発見と解決の担い手が必要とされているが、それぞれの担い手の生活スタイルにあった地域参加の場の調整が難しく、人材の確保や育成が難しい。	C	継続
		【取組9】大学との連携	○市内3大学との包括連携協定により各種取り組みを実施した。 ・大学連携推進協議会を2回開催した。 ・清瀬市報での特集と人生100年時代を見据えた地域包括ケアシステムの構築についての講演や市及び市内3大学の取り組みを紹介する「清瀬アカデミア」を11月に開催した。（115名参加） ・明治薬科大学、国立看護大学の協力を得て、健康大学講演会を実施した。【11回開催1,390名の参加（うち65才以上 1,050人）。健康大学参加者1人あたりの他者への伝達効果は平均2.75人／1講演会】 ・大学からの講義や市民向け調査の依頼に協力した。 ○福祉のまちづくり懇談会・円卓会議・地域づくりの会の主催するイベントや子ども食堂等の取り組みにおいて、市内・近隣大学生に協力・参加呼びかけを行った。【八小芝生まつりの運営サポート、子ども食堂の運営サポート、清瀬市総合防災訓練の協力】 ○日本社会事業大学ボランティアセンターの学生と地域をつなげる取り組みを社会福祉協議会で検討開始した。	○3大学連携推進協議会や連携事業の周知が十分ではない。より積極的に行う必要があると考えている。 ○学生との連携においては、講義や実習等で時間的な余裕がない学生を交えた連携が課題となっている。 ○地域活動の様々な場面において大学生の参加が望まれているが、地域活動に関心のある大学生との接点が少ない。地域活動への関心を高め、参加を促す取り組みの検討が課題である。 ○健康づくりの担い手となる人材の確保	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針2】地域を育てる	【施策の柱3】地域のつながりをつくる	【方向性5】地域単位の自治組織の形成促進	【目標】地域福祉を推進する身近な組織である自治会・町会の加入の促進、活動活性化の支援等を行います。			
			【取組10】自治会・町会等による地域コミュニティ活動の支援 ○自治会組織率が低迷する中、小学校単位でコミュニティをつくる円卓会議への参加を呼びかけている。円卓会議等により、複数の自治会の協働による取り組みが進んだ。 ○チーム竹丘、中里防災会、グリーントウン等の地域コミュニティが行う地域単位の行事に社会福祉協議会や生活支援コーディネーターが参加・運営協力した。	○自治会の必要性に対する住民意識の変化により自治会組織率が低下している。特に若い世帯の加入が少なく、組織の高齢化により活動が低迷し、コミュニティ活動の継続が難しくなりつつある。 ○社会福祉法人、地域コミュニティ、地域貢献したい企業の活動をつなげる積極的な仕組みが必要。	B	継続
			【取組11】小学校区単位の地域コミュニティ活動の支援 ○学校避難所運営協議会 各学校避難所ごとに地域住民を中心として設立。地域住民の検討により地域の実情にあった避難所運営マニュアルの作成や、配置器材等の設定訓練、市総合防災訓練等における避難所開設運営訓練を行っている。 毎月実施の協議会から1学期に1回の開催の協議会まで、各協議会のペースで運営が行われ、自助・共助による避難所運営体制を構築している。【学校避難所運営協議会12校／14校】 ※以下の各数値については、【取組4】の再掲 ○円卓会議又は地域づくりの会 【円卓会議・地域づくりの会8校区＋1中学校区／全9小学校区】 ○第2層協議体 【第1層協議体1か所、第2層協議体3か所】 ○学校支援本部 【学校支援地域本部5校／小・中学校14校、学校支援コーディネーター8人／小・中学校14校】 ※第2層協議体については、小学校区単位の設置ではなく、地域の実情に合わせた単位の設置に変更。【取組4、28】	○平成31年度(令和元年度)、学校避難所運営協議会は、市内14校全校において設立したが、地域によって参加に温度差がある。また、働き盛り世代の参加が少ない傾向にある。 ○避難所運営協議会そのものの周知と参加促進を充実させ、地域住民共助による避難所運営体制構築の必要・重要性について、協議会を重ね、意識付けと理解を高める必要がある。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針2】地域を育てる（再）	【施策の柱3】地域のつながりをつくる（再）	交流の方向性の6【大サロン等の居場所、	【目標】地域で気軽に通えるサロン等の活動の活性化と拡大を支援し、世代間交流、地域交流ができる場の充実に図ります。			
		【取組12】地域のサロン、高齢者や障害者等の活動の場づくり	○地域で気軽に通える範囲の活動の場づくりを図っている。 【サロン 45団体 世代間交流が主 31団体(延月回数 157回) 高齢者が主 9団体(延月回数 15回) 障害者が主 2団体(延月回数 2回) 子育て支援が主 3団体(延月回数 7回)】	○サロンについてはある程度把握できているが、活動の場全体としては市民活動団体、サロン、運動、趣味活動などの様々な活動があるが、活動場所、内容、参加者数、頻度などの情報が網羅的に把握できていない。	B	改善
		【取組13】サロン情報の提供、サロン活動団体のネットワークづくり	○市内のサロン団体に声かけし、それぞれのサロンの課題や取り組みについて話し合う場を開催した。 サロン連絡会 1回／年 ○健康、子育て、高齢等のサロン等の情報を提供した。 ・健康づくり推進員活動紹介 発行数650部(平成30年度) ・サロンマップ 発行数 3,500部(平成29年度)	○年1回のサロン連絡会を開催しているが、サロン団体の一部の参加に留まっており、相互の連携までは至っていない。 ○サロン以外にも様々な気軽に通える活動の場があるが情報が整理・集約・提供されていない。	C	充実
		【方向性7】市民活動の	【目標】ボランティア、NPO法人等の活動支援・活性化を図り、市民の社会参加やつながりづくりを支援するとともに、支え合い・助け合いによる地域課題の解決につなげます。			
		【取組14】ボランティア、NPO法人等の育成・支援	○きよせボランティア・市民活動センターにおいてボランティアやNPO法人への育成・支援のためイベント開催を行った。 ・よくわかるボランティア市民活動(16名) ・ボランティア・市民活動フェアの実施(約150人来場) ・ボランティア市民活動見本市の実施(相談受付27件、25団体参加) ・特定非営利活動法人連絡交流会(5団体／全29団体) 他	○活動団体数(登録団体44団体)が伸びていない。 ○ボランティアや団体と、支援が必要な方のニーズを結ぶ仕組みが十分では無い。 ○若年層の活動への市民活動への参加が少ない。気軽に相談機会の提供と新しいプログラム作りが必要。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
		の活性化 【取組15】市民活動団体の活動活性化	○きよせボランティア・市民活動センター 市民活動団体への活動支援、活性化のための連絡会や講座を実施した。また、ぼらかつニュースやホームページ、SNS等の媒体を使い、活動理解につながる情報発信を行った。 ・「きよせぼらかつニュース」の発行(年12回 3,800部/回) ・ボランティア市民活動登録団体連絡会(16団体) ・団体のための「仲間が増える活動のコツ」(28名) ・ちょっと知りたい！地域活動のための資金づくりのポイント(21名) ○福祉施設とボランティア活動などを楽しみながら啓発を行う「きよせふれあいまつり」を実施した。(来場約1,200名) ○生涯学習ガイド「まなびすと」を発行し、生涯学習団体の活動情報を発信した。(年1回 750部)	○参加活動団体や、支援ニーズと活動ニーズを結ぶ協力体制の構築が必要と考えている。 ○市民活動団体は、新しい担い手づくりに課題を抱えているところが多い。市民への活動理解を深めるとともに、協働的な取り組みの実施やコーディネートが求められつつある。 ○「まなびすと」について、紙媒体での発信だけに限っているため、今後はホームページでの情報発信も行っていく。 ○それぞれ団体やボランティア・市民活動センター、生涯学習センターで活動情報の発信をしているが、市報のような市民全体にPRする媒体での定期的な情報提供ができていない。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針2】地域を育てる（再）	【施策の柱4】安心して暮らせるまちをつくる	【方向性8】災害時の助け合いの仕組みづくり	【目標】地域の自主防災組織化や避難行動要支援者に関する情報の把握を通じて、災害時の共助の仕組みを構築します。				
			【取組16】地域の自主防災組織化の推進	○自主防災組織 市民が災害時に適切な行動がとれるよう、町会・自治会を基盤とした自主防災組織化による自助共助による活動体制を構築し、市民の地域防災力の向上を図った。【新規4団体／計17団体】	○自主防災組織の中心となる担い手の高齢化が進んでおり、活動及び参加人員が減少傾向にある。既存組織に対しては、防災訓練等実施に係る支援を積極的に行い、自主防災力の維持・向上と育成を図ろうとしている。 ○新規組織の結成に向けて、自主防災組織未結成町会・自治会に的を絞って、災害時における自助・共助活動の重要性を、出前講座や広報PR等を通じて周知と結成促進を図っていく。	B	充実
			【取組17】福祉避難所連絡会の開催	○災害時に備え、平常時より福祉避難所の関係機関との連携を図っている。【福祉避難所連絡会1回／年】	○福祉避難所協定施設によって、受入人数や設備等に差異がある。福祉避難所としての開設だけでなく、送迎や人員の提供等、発災時の協力の在り方について検討が必要。	B	改善
		【取組18】避難行動要支援者登録制度の普及推進	○災害時に自力での避難が困難な方、または日常的に見守りや支援が必要な方の名簿を作成し、災害に備えた地域の互助体制を整えている。【避難行動要支援者登録数3,568人(平成31年3月末)、個別避難計画策定者19人】	○避難行動要支援者の条件該当者が広く、実際には元気であるため、登録に至らない方も多いと考えられる。災害時に配慮が必要な条件の見直しを実施し、該当する方の状況を早期に把握する仕組みとして個別避難計画の策定及び把握の仕組みの構築が必要となっている。	C	改善	
		くサル【方向性9】のユニバーサルデザイン	【目標】安心して快適に生活できるよう、市内のバリアフリー化やユニバーサルデザインの一層の推進に取り組みます。				
【取組19】公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進	○東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含めた全ての人が安心して円滑に施設を利用できるよう指導・助言を行った。 ○古くなり劣化している清瀬駅北口・南口広場や城前橋のタイルをアスファルト舗装にし、バリアフリー化を行っている。		○東京都福祉のまちづくり条例に基づく整備は義務ではないため、対象施設を全て整備基準通りにはできない。 ○次年度からは計画的に清瀬駅北口及び南口広場のタイルからアスファルト舗装にし、バリアフリー化を行っていく。	B	継続		

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針3】地域生活を支える	【施策の柱5】適切なサービス利用につながる仕組みをつくる	【方向性10】相談体制の相互連携の推進・充実（重点）	【目標】多機関協働による相談体制構築を推進し、だれもが必要なときに必要な支援につながる仕組みをつくります。				
			【取組20】包括的な相談支援体制	○市報等で各相談窓口の情報を周知し、気軽に相談できるよう相談窓口の認知を図った。 ○市内の各関係機関の相談窓口で相談があった際、他の分野や複数の分野にまたがる場合であっても、窓口で対応した職員が関係する窓口と調整し、つなぐ対応を心がけた。 ○包括的な相談支援体制として、子ども家庭支援センターでは、関係機関が集まっての個別ケース検討会議を開催した。【58回（前年度52回）】 ○市内社会福祉法人の連携した取組みとして、分野を問わず、ひとまず相談を受け止める窓口を、各事業所に設けている。【参加事業所：22法人34事業所】	○市民がどの相談窓口へ行ってよいのかわかりづらいといったことが見受けられる。特に、高齢者によるあらゆる相談が多くなってきており、制度やサービスの利用につなげられるよう関係機関との連携が必要とされている。 ○分野横断的な相談の解決を図る場の一つとして虐待・困難事例のコア会議や地域ケア会議の開催を進めていおり、各分野で連携が進んでいる。個別ケース検討会議等を重ね、より包括的な相談支援が出来る体制の構築を進める。 ○社会福祉法人のひとまず相談窓口の相談実績は一部事業所にとどまっており、定着を図る取組みを検討していく必要がある。	B	改善
			【取組21】生活困窮者支援を通じた地域づくり	○生活困窮者自立支援法に基づく、自立相談支援事業、学習支援事業等。 ○自立相談支援事業 困窮者本人の生活実態や健康状態等に応じた包括的な相談支援を実施した。【新規相談者317人、自立支援プラン作成件数69件、就労者数28人（前年度 新規相談者118人、自立支援プラン作成件数10件、就労者数7人）】 ○住居確保給付金給付事業 離職等により、経済的に困窮し住居を喪失、または喪失のおそれのある方が、住居を確保しながら就労により自立することを支援するため、一定期間、家賃の実費分を支給した。【支給世帯11世帯、支給延べ月数32月（前年度 支給世帯3世帯 支給延べ月数10月）】 ○学習支援事業 貧困の連鎖を防ぐことを目的とし、生活保護を含む困窮世帯の子どもを対象に、学習場所を確保して利用者の拡充を図るとともに、生活習慣改善の取り組みを併せて実施した。【登録者数49名、うち卒業生12名全員高校進学（前年度 登録者54名、うち卒業生15名全員高校進学）】 ○家計改善支援事業、就労準備支援事業を追加 生活困窮者および生活保護受給者への自立支援を強化し、脱却後のアフターフォローを併せた支援体制を拡充した。 ○生活困窮者支援を通じた地域づくり 市の取り組みの他、地域の学習支援の場が広がっている。【二中学校支援本部、おひさまネットワーク、ベトレヘムの園病院「はなみずき」】	○制度の周知徹底、対象者へのアウトリーチ、関係機関との連携強化が課題となっている。 ○学習支援事業については、新規利用者の開拓、卒業生へのフォロー、教育委員会や小・中学校との連携強化が課題となっている。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と 具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度 方 針	
【基本方針 3】 地域生活を支える	【施策の柱 5】 適切なサービス利用につながる仕組みをつくる	【方向性 1 1】 権利擁護の推進	【目標】だれもが自立した、尊厳ある暮らしを送れるよう、権利擁護事業の普及啓発と事業の充実を推進します。				
			【取組22】地域福祉権利擁護事業の充実	○独居や家族支援が少ない後期高齢者が増加しており、福祉サービスの利用手続きの代行や金銭管理支援の必要性が増加している。市民に制度の理解を進め、利用しやすい体制の構築を進めた。【利用者数 37人(前年度 41人)】	○独居や家族支援が少ない後期高齢者が増加しているが利用が伸びておらず、契約手続きに支援が必要な潜在的な利用者の事業利用につながっていない可能性がある。 ○地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用が必要であるとの支援者の理解が十分には進んでいない可能性がある。	B	改善
			【取組23】権利擁護事業を推進する市民人材の育成	○生活支援員・市民成年後見人の募集・養成を行い、権利擁護事業を必要とする方々を支える体制づくりを進めた。【生活支援員6人(前年度6人)、市民成年後見人10人(前年 10人)、市民後見人の活躍数3件(前年度2件)】	○育成した市民人材の活躍の場が設けられておらず、育成人材の年齢要件や、事業設計の見直しが必要となっている。 ○他市では権利擁護の生活支援員として活躍した上で成年後見支援員、市民後見員と段階的に育成する手法も見られる。育成方法について検討の余地がある。	B	改善
			【取組24】成年後見制度の充実・推進	○市民法律相談で、成年後見制度に関することについて相談を受け、問題等の解決に向けた情報提供・助言・アドバイスを実施した。【相談件数 7件(前年度 7件)】 ○社会福祉協議会で、成年後見制度を必要としている市民が適切に利用できるよう相談支援機能の充実を図った。【相談者実数52人(前年度48人)】 ○成年後見制度の充実を図るため、平成30年12月～地域包括ケア推進課と社会福祉協議会で成年後見の推進を図る中核機関についての検討を開始した。	○成年後見制度の利用を促進するため、相談窓口の存在を周知する取組みがより必要となっている。 ○権利擁護センターの規模が小さい為、少数の専門職の能力に依存せざるを得ない現状がある。体制の強化を図り、組織的に成年後見制度を支える仕組みが必要となっている。 ○国は令和3年度末までに成年後見の中核機関を設置するようKPIを設け成年後見制度の充実・推進を行っている。成年後見制度の充実を図るため、親族後見支援の強化や協議会設置を進め、中核機関の設置を進める必要がある。 ※別紙「成年後見制度利用促進ガイドライン 概要版」	C	改善

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
		【取組25】虐待の防止と保護	○各窓口では、虐待の情報があつた場合、48時間以内の状況確認を実施し、緊急性が高い場合には速やかに本人の擁護を行った。 ・高齢者虐待措置数3人・虐待実数37人(前年度32人) ・障害者虐待措置数1人・虐待実数 3人(前年度 1人) ・一時保護21人(前年度 12人)・児童虐待相談対応(受理)件数192人	○各センターでは虐待対応に対し早期発見・早期対応を行うようにしているが、まだまだ家族間のことだからと通報が遅れてしまう状況が隠れている可能性がある。継続して、本人・家族や、周囲の理解による早期の発見・相談を促す啓もう活動が必要となっている。 継続して、本人・家族や、関係機関等周囲の理解による早期の発見・相談を促す啓もう活動が必要となっている。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針3】 地域生活を支える	【施策の柱5】 適切なサービス利用につながる仕組みをつくる	【方向性12】 支え合いの仕組みづくり（重点）	【目標】住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、行政、医療・介護・福祉の専門職だけでなく、ボランティア、民生・児童委員、NPO、民間企業等がお互いに連携すること、また、市民が助け合い、支え合う体制をつくります。				
			【取組26】生活支援体制整備事業の推進	○平成29年度後半に第2層生活支援コーディネーターを3名配置し、第1層とあわせ4名の体制で体制整備を進めた。 小地域での意見交換会や活動の中での聞き取りを通じて、サロン等3か所（きよトレ学校、旭が丘みんなのサロン、愛夢健康麻雀）、農協の廃棄野菜の子ども食堂での活用ネットワーク（ベジネット）、多世代食堂（のしお本家食堂・月1回）を立ち上げた。	○自治会等の地縁活動の加入率が低く（約35%）、活動立ち上げの際に関係者が集まる場づくりから行っている。このため、立ち上げに時間がかかっていると想定される。 体制整備を促進するため、今後は第2層生活支援コーディネーター及び協議体が中心となり、高齢者の関心が高い健康・介護予防に的を絞った活動の展開が必要となっている。	B	充実
			【取組27】地域住民の参加による地域連携	○地域や市民一人ひとりが地域福祉の担い手となる仕組みづくりを進めた。 ○住民主体による生活支援サービスの提供団体3団体（介護サポートピッコロ、助け合い旭、シルバー人材センター）が活動しており、他の生活支援サービスを提供する団体とあわせ、生活支援コーディネーターが呼びかけ、連絡会を1回開催した。	○住民主体による気軽に利用できる低価格な生活支援サービスの提供団体は2団体と十分ではない。地域や市民一人ひとりが地域福祉の担い手となる仕組みづくりの更なる推進が必要となっている。	B	継続
			【取組28】支え合うきよせ委員会（生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体）の設置・開催	○平成27年度から設置した第1層協議体に加え、平成30年度から各包括地区に第2層協議体を設置し、支え合いの仕組みづくりを推進した。 第1層協議体1か所、第2層協議体3か所 ※社協及び信愛の地区は各地区に1つの協議体を、清雅の地区は、小地域ごとに協議体を立ち上げる方向で1か所設置している。	○平成30年度までは、第2層協議体立ち上げのために第1層協議体の委員が中心となって地域との意見交換会や支え合いの理解を進める体験会を推進してきたが、今後は、第2層協議体が地域での支え合いを推進する場となり、第1層協議体は市内全域の協議体の情報交換やニーズを共有する場となることが望ましい。	B	継続
		な【方向性13】 福祉サービス等分野横断的	【目標】国の動向を考慮しながら、各福祉サービスが分野横断的に福祉サービスを展開する仕組みを検討します。				
		【取組29】分野横断的な福祉サービス等の展開	○障害福祉サービスの利用者本人及び保護者の高齢化に伴い、介護保険制度への円滑な移行など切れ目のないサービス提供のために高齢福祉分野との連携を図った。 ○市内NPO法人ピッコロが、実施しているファミリー・サポートきよせのノウハウを生かし、子どもから高齢者までの方が健康で安心・安全に暮せるための地域住民による支え合いと、子育てと介護のダブルケアの子育て世代の負担軽減を図ることを併せ持った、家族まるごと支援事業「介護サポートピッコロ」を平成29年度から立ち上げた。	○地域共生社会の構築に向け、分野横断的な福祉サービスの展開についてはまだ検討が十分でなく、国の動向を考慮しながら展開する仕組みを検討する必要がある。	C	充実	

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針3】地域生活を支える（再）	【施策の柱6】支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる	【方向性14】小地域での住民組織の立ち上げ支援（重点）	【目標】身近な地域で住民や関係機関などで地域の課題を共有したり、課題解決に向けた主体的な活動をする小地域での住民組織の立ち上げを支援します。				
			【取組30】地域福祉活動の推進	○通学路での見守り活動・防犯パトロールを実施した。 【地域の方が毎日実施 7校／9校(小学校) 保護者が不定期に実施 14校／14校(小・中学校)】 ○地域づくりの場として、全小学校区に円卓会議又は地域づくりの会の開催を行っている。各校区で地域課題に根差した取り組みが進んでいる。 【円卓会議・地域づくりの会9か所】 ○地域課題を把握するとともに、地域福祉推進に関わる人材発掘のため、地域住民とともに小地域アンケートを実施した。 【四小地域】回収数300件／2,736世帯(全戸ポスティング)	○支援を必要とする立場にある人や様々な団体等の参加を促しながら、地域課題の把握、共有の場や学びの場を継続実施し、地域福祉に対する意識向上を図る。	B	継続
			【取組31】地域で顔見知りになる機会づくり	○円卓会議又は地域づくりの会懇談会の活動 ○地域づくりの場として、全小学校区に円卓会議又は地域づくりの会の開催し各校区の特色を活かしイベントを実施している。 円卓会議・地域づくりの会9か所 ○福祉のまちづくり懇談会の取り組みにおいて、地域の強みを活かし、顔見知りになるきっかけづくりを行った。 【下宿・旭が丘地域づくりの会】 ・地元野菜を使った調理試食会 【十小地域づくりの会】 ・市総合防災訓練における避難所運営 ・十小地域盆踊り大会への模擬店出店 ・五中生徒会と青少協主催の地域清掃への参加 ・市内一斉清掃の参加 【ふわっと@地域交流の場(八小)】 ・芝生まつりの企画・運営	○各地区の特色を活かしたイベントを開催しているが、より幅広い世代の住民が参加する取り組みにしていける必要がある。 ○参加者固定化に悩みを持つ地域もあり、取り組みの周知を図るとともに、さまざまな世代が参加できるきっかけづくりの充実を図る。	B	継続
			【取組32】住民に身近な圏域である小地域での協議	○円卓会議又は地域づくりの会懇談会 ○自治会の組織率が低迷するなか、小学校区単位で円卓会議又は地域づくりの会の開催を行っている。 円卓会議・地域づくりの会 9か所 【三小校区コミュニティはぐくみ円卓会議11回、六小校区円卓会議(うめのたけまつり開催等)、七小校区コミュニティはぐくみ円卓会議(防災まち歩き開催)、四中校区(芝小校区・四小校区合同)円卓会議6回、四小校区円卓会議2回、地域の絆を深める会(芝小円卓会議)3回、八小校区ふわっと@地域交流の場 毎日午前に実施、十小地域づくりの会12回、下宿・旭が丘(清明小)地域づくりの会10回	○小学校単位のコミュニティづくりは推進しているが、自治会の組織率は低い。 ○住民組織として立ち上げ後、参加住民の固定化や高齢化などにより、活動継続や発展が困難な地域がある。組織化後も、地域力向上を目指した側面支援を継続し、充実を図る。	B	継続

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針3】 地域生活を支える（再）	【施策の柱6】 支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる	【方向性15】 地域による見守り体制づくり	【目標】支援等が必要な人を早期に把握して、つなげる仕組みである見守り支援体制について、地域住民や様々な分野の活動団体等との連携による体制整備を推進します。				
			【取組33】地域住民による見守り支援体制の推進	○円卓会議・地域づくりの会において、児童の見守りを地域課題と捉えている校区では、見守り活動を行った。 ○高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した事業者等と情報共有・連携を図り、広域的な見守りを進めた。又、年に1回連絡会を開催し、連携事例等の共有を図っている。【見守り活動に関する協定締結団体14団体(前年度 同数)】	○地域づくりの会における協議の中で、支援が必要な人の見守りや支援について、課題提起はされているものの、具体的な見守り体制構築には至っていない。	B	継続
			【取組34】防災・防犯対策の充実・強化	○竹丘防災フェアや中里炊き出し訓練などが行う地域の防災訓練へ参加した。また、十小校区では総合防災訓練に合わせ地域の方々が主体で企画運営を行った。 ○出前講座による防災対策・知識の向上 【平成30年中5回実施、昨年と増減なし】 ○自主防災組織等の防災訓練による防災行動力の向上 【平成30年中18回実施、前年度17回】 ○青パトでの地域見守りパトロールによる犯罪の未然防止 【平成30年中211回実施、前年度212回】 ○警察機関等と連携した防犯啓発活動 【平成30年中11回実施、前年度12回】 ○清瀬市シルバー人材センターによる小中学生の下校時間帯等及び特殊詐欺等防止のための市内のATMの地域見守り 【平成30年中243回実施、昨年度増減なし】	○防災については、出前講座、防災訓練ともに毎年実施している組織が固定化しており、増減はあまり見られない。 防災訓練を始め、イベント参加者の高齢化や、地域の方々の関係の弱まりから、イベントを実施すること自体が困難との声を耳にする。 高齢者や子育て世代等に配慮した幅広い世代に「参加してみたい」と感じるようなイベント開催に向けた積極的な支援と周知PRを行い、地域におけるイベントの充実強化を図っていく。 防犯に関しては、特殊詐欺と、見知らぬ者による声かけなどが後を絶たない。あらゆる機会を捉え、警察機関等と連携して、防犯に関する継続した注意喚起と、効率的かつ効果的な地域見守りを継続し、犯罪の未然防止を図っていく。	B	充実

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針
【基本方針3】地域生活を支える（再）	【施策の柱6】支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる（再）	【方向性16】社会資源活用の体制整備	【目標】人材・ノウハウ、共同募金や空き家等の活用の受け皿づくりを進め、地域活動の充実を図ります。			
			【取組35】人材及びノウハウ等の活用 ○市民目線による地域課題の洗い出しから、解決策を実行する様々な主体先とのマッチングを目指したワークショップを開催した。 【全5回開催：参加延べ人数169名】 ○市民活動センターにおいて市民活動と企業の社会貢献などのニーズとニーズを結ぶ連携事業を開催 【・ボランティア市民活動登録団体連絡会（14団体参加） ・NPO連絡交流会（5団体）、ボランティアのつどい（24名参加）】 ○市内社会福祉法人が地域コミュニティ活動の支援として社会福祉法人連携事業を実施し、提供できる活動の場や備品についての情報を掲載した資源帳を作成、情報提供している。 ○地域の力を地域福祉に活用する仕組みづくりとして、歳末たすけあい募金、赤い羽根共同募金等を進め、募金の一部を地域で福祉活動を行うグループや社会福祉法人等の団体に助成している。 【歳末たすけあい募金 募金額1,759,013円（前年度1,753,055円） 地域福祉活動応援助成19団体 赤い羽根共同募金 募金額760,991円（前年度 866,910円） 配分団体4団体】 ○歳末助け合い募金の期間に、企業から寄付金（カレンダー等）を募り、生活保護世帯への配布、チャリティ事業を通じた地域活動の財源としている。	○ワークショップについては、解決主体先とのマッチングには至らなかった。事業実施を踏まえ今後は市民活動センターと連携し団体と団体、団体と企業などお互いの強みを活かし地域課題を解決していく取り組みを目指す。 ○今後も連絡会や交流会などの開催を通じ、連携可能な体制を目指す。 ○共同募金の寄付金額は伸び悩みにあり、使われ方の周知に重点的に取り組む必要がある。 ○さまざまな形で共同募金運動に参加できるよう、新しい募金の形を研究していく必要がある。 ○市内社会福祉法人の資源帳の活用により、会議の場や備品の確保ができたという市民団体もあるが、一部の活用にとどまっている。	B	継続
			【取組36】空き家等の活用 ○市民や企業から、空き室について活用して欲しいとの申し出があった場合に、地域福祉の活動のために活用できる仕組みづくりを検討している。	○平成28、29年度に空き家対策PT検討会議を2回開催したが、特定空き家の数が少なく、空き家の利活用の検討に至っていない。 ○市民から空き室等について無料もしくは低価格での活用打診があり、市や社会福祉協議会で検討を行ったが、契約主体や責任の所在、保険、水道光熱費などの利用料について課題があり、活用を見合わせた。	C	改善

基本方針	施策の柱	施策の方向性と具体的な取組	平成30年度の成果	現状の課題	評価	次年度方針	
【基本方針3】 地域生活を支える（再）	【施策の柱6】 支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる（再）	【方向性17】 専門職のネットワークづくり	【目標】市内の様々な専門職人材・団体のネットワーク化を進め、制度の狭間や既存のサービスが行き届いていない事案の解決を目指します。				
			【取組37】医療・介護のネットワークの推進	○医療・介護のネットワークを推進するため、医療・介護連携推進事業の事務局について、ネットワークの中心となる医師会に委託し、協議会の開催や研修を重ねている。 【医療・介護連携推進協議会 本会3回／年】 【医療・介護専門職のケアセミナー 延参加者217人／4回】 【市民向け普及啓発映画会 延べ参加者数151人】		A	継続
			【取組38】社会福祉法人のネットワークの充実	○市内で活動する社会福祉法人のネットワーク化を進め、社会福祉法人による地域貢献を推進しており、施設や備品の貸し出し等、地域の力を応援する取り組みを実施している。 【清瀬市社会福祉法人 社会貢献事業協議会34機関（前年度33機関）】	○「ひとまず相談窓口」「資源帳」等の活用定着が課題となっている。	A	継続
			【取組39】制度の狭間の課題解決	○制度の狭間や既存のサービスが行き届いていない事案について、関係各課、地域ケア会議、清瀬市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生・児童委員等が事案ごとに連携を図りながら対応している。	○関係者毎に対応しているため、共通性の発見や対応ノウハウの蓄積が出来ていない。取組20の包括的な相談支援体制、取組6の地域福祉コーディネーターの配置とあわせて検討が必要となっている。	C	充実